

上福岡市・大井町法定合併協議会

# 第 6 回 会 議 資 料

平成17年3月4日(金)午前9時から

フクトピア

上福岡市・大井町法定合併協議会

## 上福岡市・大井町法定合併協議会第6回会議次第

日時：平成17年3月4日（金）午前9時から  
場所：フクトピア 2階 多目的ホール  
上福岡市

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

- (1) 報告事項1 合併関連事務の進捗状況について
- (2) 協議事項1 上福岡市・大井町法定合併協議会の廃止について（案）
- (3) 協議事項2 平成16年度上福岡市・大井町法定合併協議会  
歳入歳出決算見込みについて（案）

### 4 その他

- (1) 合併協議会の廃止の手続きについて

### 5 閉 会

## 合併関連事務の進捗状況について

平成17年1月26日開催「第5回合併協議会」以降の合併関連事務の進捗状況は次のとおりである。

1月26日 合併協定調印式

上福岡市長と大井町長により、合併協定書の内容を調印

2月7日 合併関連議案議決

上福岡市議会臨時会及び大井町議会臨時会において、合併関連議案（廃置分合の申請、財産処分に関する協議、議会議員の在任及び定数に関する協議、農業委員会委員の任期に関する協議）が賛成多数で可決

2月18日 廃置分合の申請

上福岡市長、大井町長が埼玉県知事に対し、廃置分合の申請

3月4日 合併協議会の廃止協議

本日第6回合併協議会において、合併協議会の廃止についての協議を行う

本日協議後の事務の流れは次のとおりである。

3月議会 合併協議会廃止議案

上福岡市議会及び大井町議会で合併協議会廃止議案を審議

埼玉県知事が総務大臣に協議

総務大臣が埼玉県知事に回答

埼玉県議会で廃置分合議案の審議

総務大臣が廃置分合を告示

10月1日 「ふじみ野市」誕生

## 上福岡市・大井町法定合併協議会の廃止について（案）

上福岡市と大井町の合併協議については、平成17年1月26日開催の第5回合併協議会で「上福岡市と大井町の合併については、是とするものとする」と確認されたことに伴い、同日に両首長による合併協定調印を行った。これに基づき、同年2月7日両市町議会臨時会で合併関連議案を審議した結果、両議会において、すべての議案を可決した。

議決を受け、同月18日に両首長による廃置分合の申請が、埼玉県知事に対して行われた。

これらの一連の合併関連事務の状況から、上福岡市・大井町法定合併協議会では、法定合併協議会で協議する内容は終了したと判断し、上福岡市・大井町法定合併協議会を廃止するものとする。

なお、今後の事務の一元化については、合併準備推進本部等を設置し、両市町により調整を行うものとなる。

## 協議事項 2

### 平成16年度 上福岡市・大井町法定合併協議会 歳入歳出決算見込みについて(案)

- (1) 合併協議会の廃止に伴う協議会の収支の取扱いについて  
上福岡市・大井町合併協議会規約第17条に基づく措置

(協議会解散の場合の措置)

第17条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

平成 1 6 年度

上福岡市・大井町法定合併協議会

# 歳入歳出決算書

(見込み)

歳 入

款	項	予算現額	調 定 額
1 負 担 金		20,000,000	20,000,000
	1 負 担 金	20,000,000	20,000,000
2 繰 越 金		0	0
	1 繰 越 金	0	0
3 諸 収 入		0	100
	1 諸 収 入	0	100
歳 入 合 計		20,000,000	20,000,100

歳 出

款	項	予算現額	支出済額
1 事 業 費		13,736,510	10,318,720
	1 事業推進費	13,736,510	10,318,720
2 総 務 費		5,728,000	2,739,597
	1 総務管理費	5,728,000	2,739,597
3 予 備 費		535,490	0
	1 予 備 費	535,490	0
歳 出 合 計		20,000,000	13,058,317

歳入歳出差引残額 6,941,783 円

平成17年3月31日

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
20,000,000	0	0	0
20,000,000	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
100	0	0	100
100	0	0	100
20,000,100	0	0	100

(単位：円)

翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
0	3,417,790	3,417,790
0	3,417,790	3,410,790
0	2,988,403	2,988,403
0	2,988,403	2,988,403
0	535,490	535,490
0	535,490	535,490
0	6,941,683	6,941,683

上福岡市・大井町法定合併協議会

会長 武藤 博



平成 1 6 年度

上福岡市・大井町法定合併協議会

**歳入歳出決算事項別明細書**  
(見込み)

歳入

款 項 目	予 算 現 額					節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越・財源充当額	計	区 分		
					区 分	金 額	
1 負担金	20,000,000	0	0	20,000,000		20,000,000	
1 負担金	20,000,000	0	0	20,000,000		20,000,000	
1 負担金	20,000,000	0	0	20,000,000		20,000,000	
					1 構成市町負担金	20,000,000	
2 繰越金	0	0	0	0		0	
1 繰越金	0	0	0	0		0	
1 繰越金	0	0	0	0		0	
3 諸収入	0	0	0	0		0	
1 諸収入	0	0	0	0		0	
1 雑収入	0	0	0	0		0	
					1預金利子	0	
合 計	20,000,000	0	0	20,000,000		20,000,000	

(単位：円)

調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	備 考
20,000,000	20,000,000	0	0	
20,000,000	20,000,000	0	0	
20,000,000	20,000,000	0	0	
20,000,000	20,000,000	0	0	上福岡市負担金 10,000,000 大井町負担金 10,000,000
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
100	100	0	0	
100	100	0	0	
100	100	0	0	
100	100	0	0	預金利子 100
20,000,100	20,000,100	0	0	

歳出

款 項 目	予 算 現 額						節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	区 分		
						区 分	金 額	
1 事業費	13,373,000	0	0	363,510	13,736,510		13,736,510	
1 事業推進費	13,373,000	0	0	363,510	13,736,510		13,736,510	
1 会議費	2,373,000	0	0	363,510	2,736,510		2,736,510	
						1報酬	1,061,000	
						11需用費	461,510	
						12役務費	800,000	
						13委託料	294,000	
						14使用料及び賃借料	120,000	
2 調査研究費	6,000,000	0	0	0	6,000,000		6,000,000	
						11需用費	4,000,000	
						13委託料	2,000,000	
3 広報広聴費	5,000,000	0	0	0	5,000,000		5,000,000	
						11需用費	4,500,000	
						13委託料	500,000	
2 総務費	5,728,000	0	0	0	5,728,000		5,728,000	
1 総務管理費	5,728,000	0	0	0	5,728,000		5,728,000	
1 事務局費	5,728,000	0	0	0	5,728,000		5,728,000	
						3職員手当等	1,500,000	
						4法定福利費	15,000	
						7賃金	408,000	
						9旅費	50,000	
						11需用費	1,390,000	
						12役務費	615,000	
						14使用料及び賃借料	1,750,000	
3 予備費	899,000	0	0	363,510	535,490		535,490	
1 予備費	899,000	0	0	363,510	535,490		535,490	
1 予備費	899,000	0	0	363,510	535,490	50予備費	535,490	
合 計	20,000,000	0	0	0	20,000,000		20,000,000	

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
10,318,720	0	0	0	3,417,790	
10,318,720	0	0	0	3,417,790	
1,633,435	0	0	0	1,103,075	
897,600	0	0	0	163,400	委員報酬 897,600
89,035	0	0	0	372,475	食糧費 19,775 調印式関係印刷製本 69,260
352,800	0	0	0	447,200	会議録反訳手数料 352,800
294,000	0	0	0	0	調印式会場設営業務委託 294,000
0	0	0	0	120,000	
5,533,250	0	0	0	466,750	
3,533,250	0	0	0	466,750	新市建設計画、合併協報告書印刷製本 3,533,250 同目13委託料へ流用 2,000,000
2,000,000	0	0	0	0	事務一元化に伴うコンサル業務委託 2,000,000 同目11需用費から流用 2,000,000
3,152,035	0	0	0	1,847,965	
2,760,135	0	0	0	1,739,865	合併協議会だより印刷製本 2,551,185 新市名公募用ポスター・リーフレット 208,950
391,900	0	0	0	108,100	ホームページ作成業務委託 391,900
2,739,597	0	0	0	2,988,403	
2,739,597	0	0	0	2,988,403	
2,739,597	0	0	0	2,988,403	
740,600	0	0	0	759,400	職員手当等 740,600
0	0	0	0	15,000	
0	0	0	0	408,000	
0	0	0	0	50,000	
718,999	0	0	0	671,001	消耗品費 718,999
58,169	0	0	0	556,831	電話・FAX料 47,969 郵送料 600 振込手数料 9,600
1,221,829	0	0	0	528,171	事務機リース料 1,221,829
0	0	0	0	535,490	〔款1〕事業費〔項1〕事業推進費〔目1〕会議費
0	0	0	0	535,490	〔節11〕需用費へ予備費充当 69,510円
0	0	0	0	535,490	〔款1〕事業費〔項1〕事業推進費〔目1〕会議費
					〔節13〕委託料へ予備費充当 294,000円
13,058,317	0	0	0	6,941,683	

# 実質収支に関する調書

(単位：円)

区 分		金 額
1 . 歳 入 総 額		20,000,100
2 . 歳 出 総 額		13,058,317
3 . 歳 入 歳 出 差 引 額		6,941,783
4 . 翌年度へ繰越すべき 財源	1 . 継続費通次繰越額	0
	2 . 繰越明許費繰越額	0
	3 . 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実質収支額		6,941,783
6 . 実質収支額のうち地方自治法 2 3 3 条の 2 の規定による 基金繰入額		0

## その他 1

### 上福岡市・大井町法定合併協議会の廃止に関する手続きについて

#### (1) 地方自治法第252条の6に基づく手続き

(協議会組織の変更及び廃止)

第252条の6 普通地方公共団体は、普通地方公共団体の協議会を設ける普通地方公共団体の数を増減し、若しくは協議会の規約を変更し、又は協議会を廃止しようとするときは、第252条の2第1項から第3項までの例によりこれを行わなければならない。

この法律の趣旨は、法で定められた協議会を廃止するときは、設置時と同様の手続きを義務づけるというものである。

協議会の解散通知      協議会第6回会議結果を会長から各市町長あてに通知

「協議会の廃止に関する協議について」の議案を各市町議会に提出  
(地方自治法第252条の2第3項)

両市町議会で議決された場合、「協議会の廃止に関する協議書(地方自治法第252条の2第1項)」の締結

「協議会の廃止について」の告示

埼玉県知事あて協議会の廃止の届出(地方自治法第252号の2第2項)